

2011年度第2四半期中間決算短信（2011年3月1日～2011年5月31日）

平成23年8月1日

会社名 ザ・イベロ・アメリカ・ファンド・インク  
 (The Ibero-America Fund, Inc.)  
 株式銘柄コード (8678)  
 本店所在地 アメリカ合衆国 10105 ニューヨーク州 ニューヨーク  
 アベニュー・オブ・ジ・アメリカス 1345  
 (1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105 U.S.A.)

外国投資証券

決算期 本決算：年1回（11月） 中間決算：四半期ごと  
 問合先 東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー  
 東京青山・青木・狛法律事務所  
 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所  
 （外国法共同事業）  
 弁護士 小野 雄作  
 電話 (03) 5157-2700

1. 本国における決算発表日 2011年7月29日（金曜日）

2. 業績

	第2四半期（2011年3月～2011年5月の3ヶ月間）		
	2011年度	2010年度	増減率
純資産	71,311,603 ドル	54,061,113 ドル	31.91%
1株当り純資産	8.01	6.07	31.96
投資収益*	-	-	-
投資純利益	605,850	291,135	108.10
同（1株当り）	0.07	0.04	75.00
純実現・未実現損益	1,412,578	△7,716,868	-
同（1株当り）	0.16	△0.87	-

\* 本国での記者発表において、投資収益は発表されていない。

分配金の推移

前年度（2009年） 0.165 ドル（基準日：2009年3月31日）<sup>(1)</sup>  
 0.128 ドル（基準日：2009年6月30日）<sup>(2)</sup>  
 0.164 ドル（基準日：2009年9月30日）<sup>(3)</sup>  
 本年度（2010年） 0.068 ドル（基準日：2010年12月31日）<sup>(1)</sup>

注(1) 本国における当該分配金に関する租税還付金はない。  
 (2) 本国において徴収された当該分配金に関する租税のうち1口当り0.107ドルが還付された。  
 (3) 本国において徴収された当該分配金に関する租税は全額が還付された。

(添付資料なし)